

一橋大学哲学・社会思想学会会報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 9
(「研究会便り」より通算第37号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内
Email: cs00310@srv.cc.hit-u.ac.jp

一橋大学哲学・社会思想学会

第8回研究大会・総会のご案内（研究会より通算第38回）

日時 2010年12月11日（土）2：30開場

場所 本館一階 特別応接室

研究発表（1） 2：50～4：20

佐々木 隆治（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）
マルクスにおける労働と自由

（10分休憩）

研究発表（2） 4：30～6：00

御園 敬介（一橋大学大学院社会学研究科ジュニア・フェロー）
ジャンセニスムと信の観念史

（発表時間 45分 質疑応答時間 45分）

終了後、有志にて懇親会の予定です。こちらの方にも振るってご参加ください。
発表者の報告要旨は次ページ以下に掲載されています。

なお当日は幹事会を行いますので、学会幹事の方は2：20に会場にお集まりください。

【目次】

研究発表（１）レジュメ（佐々木隆治氏）	2 頁
研究発表（２）レジュメ（御園敬介氏）	3 頁
第7回学会発表まとめ（小谷英生氏）	4 頁
第7回学会発表まとめ（小川勝氏）	5 頁
大河内泰樹先生の自己紹介	7 頁
総会・幹事会報告	8 頁

研究発表（１）

マルクスにおける労働と自由

佐々木 隆治（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

カール・マルクスにおける労働と自由について報告したい。この主題については哲学・思想の立場からすでに様々なことが論じられてきたが、マルクスの基本的な経済学的カテゴリーの批判の意義が踏まえられない場合は多くなかった。端的に言えば、物象化と物象の人格化の一契機としての近代的私的所有論の意義の理解が不鮮明なままに、初期と経済学批判期の言説から任意に抽出して「理論」を構成するというやり方が一般的であった。本報告では、物象化論および所有論の正確な理解にもとづいて、マルクスの労働論およびそれと関連する限りでの自由論について考察したい。

なお、労働と自由の関連という問題では次の三点がポイントとなることをあらかじめ指摘しておく。

第一に、近代的労働と前近代的労働の差異である。マルクスは労働の超歴史的な抽象的な特徴についてたびたび言及するが、労働形態の歴史性を浮かび上がらせるところにあった。この差異に着目することで、むしろ前近代およびポスト近代における自由の共通性をマルクスが強調していたことが示されよう。

第二に、労働過程そのものにおける自由である。この問題については、資本のもとへの労働の実質的包摂の議論が決定的に重要になる。

第三に、労働過程の外部での自由である。これについては「自由時間論」として有名であるが、これを物象化および形態的包摂論との関連で捉えなおさなければならない。

ジャンセニスムと信の観念史

御園 敬介（一橋大学大学院社会学研究科ジュニア・フェロー）

1656年9月2日、フランス聖職者会議総会の場で、やがて「信仰宣誓書」と呼ばれるようになる一つの書式が承認された。「私は、我々が聖父教皇インノケンティウス10世の大勅書に対して、1654年3月28日のフランス高位聖職者会議により説明され、その後、同年9月29日の聖下の小勅書により確認されたその真の意味において、心から従います。私は、良心においてこの大勅書に従わねばならないことを認め、心でも口でも、コルネリウス・ジャンセニウスの『アウグスティヌス』と題された本に含まれる彼の五命題の教理を断罪します。教皇や司教方が断罪したその教理は、聖アウグスティヌスのものではなく、この聖なる博士の真の意味に反して、ジャンセニウスが誤って説明したものです。」フランスの全聖職者は、この文面に無条件で署名することを迫られた。

信仰宣誓書の署名強制問題は、17世紀フランスの「ジャンセニスム」をめぐる論争の中心テーマの一つを構成する。論争は、大局的に見れば、恩寵と自由をめぐる神学上の対立から、権威への服従態度に関わる認識論的対立へと移行していったが、宣誓書が引き起こした騒動は、まさに後者の対立が表面化する舞台となった。初期の神学問題が解消されたわけではなかったが、1656年に信仰宣誓書が作成されて以後の論争の軸を形作ったのは、教理ではなく規律の次元であった。フランス王権、ガリカン教会、そしてとりわけローマ教皇庁の決定事項を前に、カトリック教徒はどのような態度を取ることができるのか。また逆に、それらの決定事項は、信徒に対してどれ程の拘束力を有するものなのか。こうした問いを背景に、署名擁護派と反対派は、理論的な対立を繰り広げた。そして、宣誓書の文面は教会の決定に対する各信徒の内心の同意を求めるものであったから、争点は自然と、組織の下す判断が有する不可謬性、あるいはそれを信じる行為自体の分析に絞られていった。

本報告は、こうした対立を通して現れた信の観念とそれをめぐる認識論に関心を寄せつつ、教皇アレクサンデル7世がジャンセニスムを断罪した二つの大勅書—1656年の「アド・サクラム」と1665年の「レギミニス・アポストリキ」—に挟まれた十年間における論争の展開を整理し、それが西欧の思想史において如何なる意味を持つ議論であったのかを、信仰行為をめぐる歴史的概観と照らし合わせながら考察する。

■■■■■【第7回一哲学会の報告】■■■■■

去る6月5日、本館特別応接室にて第7回一哲学会が、参加者14名にて、開催されました。発表は、小谷英生氏による「カント倫理学とM・ウォルツァーの正戦論」、小川勝氏による「消費財デザインにおける日本の戦後モダニズムとポストモダン」でした。小谷発表は平子友長氏の司会、小川発表は干場薫氏の司会もと、それぞれ時間をかけた質疑応答が交わされました。発表者の報告内容について、次ページ以降に各発表者による報告のまとめを掲載しましたので、ご一読ください。

第7回学会発表のまとめ

カントの平和論とウォルツァーの戦争論

小谷 英生(一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

「カントの平和論とウォルツァーの戦争論」というテーマで発表させていただいた。原稿の改稿版は今年度秋に出る東京唯研の年誌に（査読がとおれば）掲載される予定である。当日こられなかった方はそちらを参照していただきたい。

さて、まず率直な感想を述べさせていただくと、全体として質問が少なかったように感じた。それでも、大河内先生、森村先生をはじめとして、本質的なご質問をたまわることができたことを嬉しく思っている次第である。

質問があまり出なかった理由は、もちろん、いつもながら発表が難解だったことがもっともおおきな要因だと思うが、現代戦争論という「シビア」なテーマをあつかったことも大きかったように思う。そしてウォルツァーにたいしてカントをもちだしてきたことの意味も。そこで、ウォルツァーに対するカント研究者からの批判というこの点についてすこしだけ補足し、感想に代えさせていただきたい。

筆者は「はじめに」でつぎのように書いた。

「強力殺傷兵器と核が拡散し、RMA（軍事における革命 revolution in military affairs）によって様変わりした現代および将来の戦争を、いや、むしろそこにあらわれる戦争観を批判的に検討しうるひとつの視座として、倫理学はいまだに重要な役割をはたしうるのではないか。カントとウォルツァーの比較、両者の時代的、思想的な背景の違いと議論のすれちがいを痛感しながらも、カント研究者の立場からの言いがかりにもひとしいウォルツァー批判をおこなおうという本稿は、ひとえにこの問いに導かれている。」

ウォルツァーの正戦論にたいして、カントの議論が有効なオルタナティブになろうとは、筆者はもとより考えていない。ただ、カントの議論によってオルタナティブがありうることを、それも「道徳的議論 moral argument」としてありうることを、示すことができる。これが本稿の趣旨であった。それだから結論部分で、発表者はつぎのように述べた。

「テロリズムやジェノサイドにどう対処すべきかは、政治の問題である。しかも正戦論によって片づくような政治の問題ではなく、過去と未来に開かれた〈現在〉における政治の問題である。したがって政治を、政治が生み出され、また生み返す現実の諸構造を変えることが、真の解決策となる。政治にかんする倫理学の役割は、いまのところこれら諸構造を変えることではなく、むしろこれらを変えるためだとすべく、あらゆる道徳的ごまかしを暴露することにある。」

現代では戦争と平和の問題が社会構造、それも文化的な構造というよりも市場の構造に由来していることは、あらためて強調する必要はないであろう。戦争にたいする哲学的な批判は、こうした社会構造

に目をむけないかぎり蚊の一撃にもみたくないし、なにより社会構造を隠蔽するというかたちで逆機能する危険性をもっている。そして、残念なことに、現実から目をそむける後者のような言説が流布しやすいのも事実である。まさにウォルツァーの正戦論がそうであるように。

そこで、ウォルツァーの議論は政治的に「ただし (=利用価値がある)」だけで、哲学的にただしいわけではないことを、本稿では論証したつもりである。その理由は、ウォルツァーの議論の是非を問う次元こそ、まさに倫理学の課題だからであり、そしてカントこそ、この次元を切り開いた人物だったのがある。

当日お越しくくださった方々、難解かつシビアな発表をご静聴くださったみなさまには、感謝の念でいっぱいである。また、その後の打ち上げでも、濃密な議論をもつことができた。重ねて感謝したい。どうもありがとうございました。

第7回学会発表のまとめ

消費財デザインにおける戦後モダニズムとポストモダン

小川 勝 (一橋大学大学院社会学研究科)

インダストリアルデザインを通じた戦後の産業の近代化・消費者の趣味の向上を目指したモダニズムの取り組みは、デザイナー・美術家・行政・公的研究機関の所員などといった人たちによって行われた。こうした人々の取り組みの記録や発言は、建築・美術などの雑誌記事などの資料を通じてみることが出来るが、そうした当事者が1970年代頃から1950年代・1960年代を振り返って評価するとき、戦後の取り組みは、“成功”の記録として、単線的に捉えられることが多い。戦前に欧米の産業や美術の動向が伝えられ、戦争の中断があったものの、戦後になると「グッドデザイン」選定事業や実例の展示(銀座・松屋)といった活動、あるいは雑誌を作ることによる社会への訴えかけ(『リビングデザイン』)が行われた。また、それまで日本から海外へ出かけていくことが中心であったのに対し、1960年には世界のデザイナーを日本に集めて会議を開くことに成功し(世界デザイン会議、東京)、その後、東京オリンピックや大阪万博でデザインや建築のアイデアを大規模に実現することができた。

こうした流れは1970年代あたりまでは順調につながるが、それ以降、社会がポストモダンと呼ばれるようになると、この流れは途絶えてしまうように見える。先の報告では、1970年代にあたる、世界インダストリアルデザイン会議の京都大会(1972年)と、それまでの同大会の記録に基づいて、モダニズムの関心や議論が少しずつずれて行きながら1970年代を迎えていったことを示そうとした。

近代デザインの歴史はヨーロッパの産業革命の頃に始まる。機械で生産された工業製品に外側から装飾を施して質を良く見せかけたり、装飾の様式を過去から恣意的に選び出してきて生活空間を乱雑なものにしてしまったりしたことへの批判から、機械生産の時代にふさわしい、製品の在り方を考えるようになった、という補足説明を当日、会場でいただいたが、これはその通りであった。しかし、機械化の混乱に対する対応策としてのモダンデザインが、戦後、再び機械化によって危機にさらされたのはなぜか、という疑問点に関しては、モダンデザインがある社会において支配的な様式として実現されたこと

はなかったという事実を確認しておく必要がある。対応策が出されたことと、問題の解決が実現されたこととは異なる。日本は後発の工業国であり、戦前は、伝統工芸品の輸出の中でデザインが考えられており、機械生産と商品販売で近代デザインを実践できるレベルにはなかった。また戦後になって機械生産を軍事ではなく民間部門で自由に使えるようになったのであり、デザインに特に意識のない企業が欧米企業の製品の模倣品を生産して国際問題を引き起こしていたような状況にあつて、自由さの中で機械をいかに使いこなすか・機械化が進む中で製品はいかにあるべきかという問題に直面したのは、まさに戦後であった。

世界インダストリアルデザイン会議の第1回大会は1959年であったが、初期の大会は、大衆の趣味をデザイナーがいかに高めるか、といったことが議論されていた。〈デザイナー→大衆〉という一方向的な働きかけであった。第4回大会(1965年)になると、デザイナーの依頼主にもなりまた産業の制度的枠組みを作るコミュニティーも、主体として考慮して〔社会⇔デザイナー〕→大衆といった働きかけが提案されるようになる。また第6回大会(1969年)になると、知識人であるデザイナーが一方向的に働きかける対象であった大衆の中から、戦後世代である学生のグループが、デザインの活動主体の中へ加えられるようになり、〈デザイナー→大衆〉といった枠組みが複雑化・変容していく。1972年の京都大会では、デザイナーや企業家が知識や情報を占有するべきでなく、それらは公開されるべきであること、デザイナーが大衆に対して一つの目標やデザインの原理を指し示すことは無理であること、さらにはデザイナーも大衆でしかないこと、などが指摘されるようになり、〈デザイナー→大衆〉という枠組みはかなり薄くなっていることが分かる。

こうした変容を当事者たちが自覚していたかどうかは定かではないが、世界インダストリアルデザイン会議・京都大会に参加した勝見勝や亀倉雄策が1960年の世界デザイン会議でも発言していて、そこでの発言とのギャップを気にせず京都大会に関連して意見を述べていたことに見られるように(報告で引用した勝見や亀倉の発言は京都大会の後の座談会による)、おそらく当事者たちは、自分の立場はかつてと同じだと考えているのではないか。“大衆のために”という一点に変化はなかったが、“大衆のために”ということの内容が終戦後から徐々に不明瞭になって、モダニズムは次第に空洞化したと思われる。「消費者のために」活動を行う、ということは、今日でも無批判的に良いものとされがちであるが、モダニズムが捉えきれなかった問題を読むとき、今日でも改めて注意する価値がある。先の報告では十分に触れられなかったが、報告レジュメの最後には生産者と消費者の関係の事例を取り上げた。

受容者・使用者(価値を享受)；状態→抽出；観察者(社会の情報を洞察)；警告→聴取；構成者(原理を応用して価値を創造)；助言→選択；行動者(価値を社会的に実現)；行動→同化；受容者・使用者…
(「持続的進化のための情報循環」、吉川弘之による)

デザイナーは「構成者」・「行動者」の役割を果たせるのではないか。「消費者のため」というとき、一方向的な啓蒙でも、目的の相対化によって無目的状態になることでもないようなあり方が、重要であるといえる。

報告では京都大会までの資料に限ったが、それ以降の大会の議論も参照すると、京都で会議を開くことがポストモダン的な状況を自覚させることに影響を与えたのか否か分かるのではないか、とのご指摘をいただいた。ご指摘を活かして今後とも資料にあたっていきたい。

*大河内泰樹先生の自己紹介

一哲学会の皆様、今年の4月1日に社会学研究科准教授に着任いたしました、大河内泰樹（おおこうち・たいじゅ）です。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの大学院を修了しておりますので、以前から会員ではありますが、この二年間は京都におりました関係で、なかなか出席できず失礼いたしました。

専攻は哲学でドイツの近現代哲学を中心に研究しています。大学院では島崎先生のもとで学び、主にヘーゲルの論理学に取り組んできました。在学中、博士課程二年目でドイツに留学し、一橋はその後単位互換で、単位取得退学したのですが、ようやく2007年にボーフム大学で博士号を取得しました。テーマは、ヘーゲル論理学の「本質論」をカントのライプニッツ／ヴォルフ形而上学批判を参照しながら、実体形而上学批判として解釈するというもので、2008年に Taiju Okochi, *Ontologie und Reflexionsbestimmungen. Zur Genealogie der Wesenslogik Hegels*, Würzburg: Königshausen und Neumann, 2008) (『存在論と反省規定 ヘーゲル論理学本質論の系譜学のために』) として出版しています。(日本語にしたいと思っっているのですが、なかなか進みません)

最近では、ハーバーマス、ホネットや、R・ブランダムに関心を持って取り組んでいます。フランクフルト学派の前二者に比べて、ブランダムはあまり知られていないかもしれませんが、アメリカ分析哲学系で、ヘーゲルを積極的に受容しながら、独自の哲学を展開している珍しい哲学者です。分析哲学の訓練を受けていないので、私にとっては少し冒険なのですが、逆に分析哲学の研究者はヘーゲルが分からないでしょうから、私に取り組む意味もあるだろうと思っています。今後数年はブランダムに取り組む予定で、これを通じてドイツ観念論、言語哲学、プラグマティズムを媒介したいと思っています。

今、ゼミではヘーゲル『大論理学』の「概念論」を読んでいます。やはり、古典的なテキストに徹底的につきあってみることが、哲学のような学問には必要だというのが、私自身一橋で学んだことです。この伝統は必ず守っていきたいと思っています。他方で、現代的なテーマについても適宜取り上げるつもりです。古典とアクチュアリティのバランスを私自身模索しながら、院生の皆さんと考えていきたいとおもっています。

すでに、この夏学期の間、講義やゼミを行ってきましたが、ゼミ生が相互に批判を戦わせながら、活発に議論する雰囲気は健在で、自分のルーツに帰ってきたように感じました。是非こういう雰囲気はずっと残していかなければならないし、それがなければ学問の発展もないでしょう。

思想哲学系の学問が軽んじられている時代の中で、このようなポジションに着かせていただいた社会的責任は大変重いと感じています。みなさまのご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

≡≡≡ 【総会・幹事会報告】 ≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡≡

〈総会〉

2010年6月5日(土)、2時から第4回一橋大学哲学・社会思想学会総会が開催されました。議長に平子友長氏を選出、事務局から総会の議案書(「一哲学会報」No.8に掲載)について報告がなされました。総会では、他大学の発表者、遠方から来た発表者について(いずれも教員)、「国内交流セミナー」として大学に申請し、講演料、並びに、旅費が支給されたとの補足説明がなされました。

また、今年5月24日に開催された「国際交流セミナー」についても、名目上、当学会主催の行事として対外的に案内がなされたことが報告されました。

また、学会発表者の応募が少ないことに関連して、「年2回募集してはどうか」という意見が出されましたが、議論の結果、基本的に募集は1回とし、再募集については幹事会の判断で柔軟に対応することとしました。

教員幹事について、岩佐茂教授の定年退職に伴い幹事の輪番表の改定が承認され、新たに森村敏己教授が教員幹事になりました。

〈幹事会〉

2010年7月29日(木)、社会思想共同研究室にて幹事会が開催されました。幹事会では、総会で出された案件である再募集について検討した結果、院生の発表者について再募集することとし、募集要項を検討、再募集することとしました。また、次号の「一哲学会報」の掲載原稿について打ち合わせをしました。

[学会代表幹事] 古茂田 宏 森村 敏己 嶋崎 隆

[学会事務局] 干場 薫 色摩 泰匡 南 孝典